

令和7年度 事業の実施状況（「区の主な取組」に記載している事業抜粋）

基本目標	施策	事業名	内容	令和7年度実施状況（令和8年3月末現在）と令和8年度の方向性	担当課
1 健康を支える社会環境を整備します	1 誰もが自然に健康づくりを实践できる環境を整えます	健康ポイント事業	日常生活の中で歩いてポイントを貯める「しんじゅく健康ポイント」や、健診（検診）等の受診、健康イベントや健康づくり活動への参加など様々な健康行動でスタンプを貯める「しんじゅく健康スタンプラリー」を実施して、多くの区民が健康づくりに参加するきっかけをつくれます。	(1)しんじゅく健康ポイント 【実績】 新規参加者4,191名(スマホアプリ3,737名、活動量計454名) 延べ参加者21,726名(スマホアプリ17,026名、活動量計4,700名) ・参加者層については、10代から90代までの幅広い世代の参加があり、参加者向けアンケートの結果からは、本事業参加後に平均歩数や外出頻度が増える傾向にありました。 【令和8年度の方向性】 より多くの区民に健康づくりのきっかけとしていただけるように、インセンティブとなる景品を拡充するほか、とうきょう健康応援事業と連携して東京都のインセンティブを活用するなど、参加者数及び身体活動量の増加に取り組みます。 (2)しんじゅく健康スタンプラリー 【実績】1,935名 【令和8年度の方向性】 引き続き、対象イベント拡大に向けての周知やインセンティブの配付を通して、区民の健康づくりのきっかけとなるよう事業運営していきます。	健康づくり課
		健康的な食生活の推進	区内の健康な食生活を支援するため、毎月8日を「しんじゅく野菜の日」とし、区内の保育施設・学校・事業所等の給食施設、食品販売店等と連携して、野菜摂取や減塩に関する普及啓発を行うとともに、野菜が多く摂れるメニューの提供が増えるよう働きかけていきます。また、広報や区ホームページで野菜のレシピの紹介や減塩レシピ、旬のくだものなどを紹介していきます。	【実績】 ・野菜摂取の普及啓発として、野菜1日350g普及啓発ポケットティッシュを作成し、イベント等で配布しました（8,000個）。 ・野菜のレシピ集を作成し、区内の薬局等に配布しました（4,500部）。 ・9月を「野菜大好き月間」とし、自宅で作った野菜の料理を撮影し、応募する「ベジックイベント」を開催しました（応募数273件）。また、野菜・果物摂取の普及啓発として、広報新宿や区内図書館のレシートロール紙の裏面を活用して周知しました。 ・簡単な野菜料理が学べる講座を開催しました（6回、延べ1,341人参加）。 ・幼児用の野菜普及啓発ランチョンマットは、区内保育所やイベント等で配布し、野菜の色と栄養やお皿の配置など、食育推進活動に利用していただきました（39ヶ所1,672枚）。 ・「しんじゅく野菜の日」の普及や「主食・主菜・副菜」のバランスの良い食事の組み合わせを普及するための三のぼりを作成し、区内給食施設やスーパーマーケット等に配布しました。 ・区立学校、保育園、事業所等の給食管理者に、毎月8日の「しんじゅく野菜の日」の給食に野菜たっぷりメニューの献立を入れることを依頼し、実施していただきました。 ・区広報の毎月5日号に簡単な野菜料理のレシピ「野菜に首ったけ」を掲載し、区ホームページ等でも発信しました。 【令和8年度の方向性】 引き続き、手法を検討し、広く普及啓発していきます。	健康づくり課 保健センター

基本目標	施策	事業名	内容	令和7年度実施状況（令和8年3月末現在）と令和8年度の方向性	担当課
1 健康を支える社会環境を整備します	2 地域のつながりを醸成し、健康づくりを推進します	地域での健康づくり活動を推進する区民の育成及び活動支援	地域の健康づくりを推進するための人材を研修等を通じて育成します。（食育ボランティア、地域活動歯科衛生士、ウォーキングマスター、女性の健康づくりサポーター等）	(1)食育ボランティア 【実績】 ・登録者数105名 ・活動回数 116回 ・食育ボランティア育成講座 2回 53名 【令和8年度の方向性】 食育ボランティアの活躍の場として食育講座、食育セミナーの他、高齢者向け情報紙でのレシピ掲載を実施します。 (2)地域活動歯科衛生士 【実績】 ・登録者数15名 【令和8年度の方向性】 引き続き様々な手法を活用し登録者数が増えるよう、募集に努めます。また、登録した地域活動歯科衛生士には研修会等を開催し、育成を推進していきます。 (3)ウォーキングマスター 【実績】 ・累計修了者122名 ・養成講座 1回開催（全7回の連続講座）受講者18名、修了者13名 【令和8年度の方向性】 引き続き養成講座の参加者が増えるよう事業周知を図るとともに、ウォーキングマスターの活躍の場として、ウォーキング教室やウォーキングイベントを実施します。 (4)女性の健康づくりサポーター 【実績】 登録者数 244名 ・女性の健康づくりサポーター養成講座 2回 56名 ・女性の健康づくりサポーター研修 2回 38名 ・サポーターにお便りを送付し、活動に資する情報提供をしました。（年4回） ・地域まつり等での活動 5回 【令和8年度の方向性】 引き続き地域まつり等でのサポーターの活躍の場を検討していきます。	健康づくり課 女性の健康支援センター（四谷保健センター内）

基本目標	施策	事業名	内容	令和7年度実施状況（令和8年3月末現在）と令和8年度の方向性	担当課
1 健康を整え、社会環境を向上させる	2、 健康づくりなをが推進をし、醸成	区オリジナル筋力トレーニング「しんじゅく100トレ」による地域健康づくり・介護予防活動支援事業	高齢者が日常生活に必要な筋力アップのためのトレーニングに、身近な地域で住民主体で取り組めるよう、専門職等がグループの立ち上げと継続を支援します。	【実績】 (1) 登録グループ 92グループ（うち令和7年度新規立ち上げ：4グループ） (2) 支援数 372回、延べ4,642名 (3) 出張体験講座 7回、592名 ・イベントへのブース出展や広報新宿への掲載、リーフレットの配布等、様々な機会を捉えた普及啓発を行うとともに、自主グループの立ち上げ支援と継続支援を行うことで、グループ数を増やすことにつながりました。 【令和8年度の方向性】 引き続き、リーフレットの配布や広報新宿への掲載等の普及啓発や活動の動機付けとなる出張体験講座等を行うとともに、グループの立ち上げと活動の継続支援を実施していきます。	健康づくり課 保健センター 地域包括ケア推進課
2 生活習慣を改善し、心身の機能を維持・向上させる取組を推進します	1 身体活動量の増進と運動・スポーツ活動の	ウォーキングの推進	より多くの区民が日常生活の中で「歩くこと」を習慣化できるよう、ウォーキングに取り組みやすい環境を整備します。ウォーキングイベント（しんじゅくシティウォーク）、ウォーキングマスター養成講座、ウォーキング教室の開催、ウォーキングマップの配布等を行います。	(1) 初心者向けウォーキング教室（いきいきウォーク新宿） 全9回 【実績】9回開催 延べ参加者446人（延べ申込516人） 【令和8年度の方向性】 新たに12月にも開催し、年10回開催します。 (2) ウォーキングマップの配布 【実績】10,000部増刷（H29年度から延べ99,000部） 【令和8年度の方向性】 10,000部増刷予定です。 (3) 区民公開講座 【実績】1回開催（対面形式）参加者61人（申込み80人） 【令和8年度の方向性】 引き続き対面形式により1回開催予定です。 (4) ウォーキングマスター養成講座 【実績】1回開催（全7回の連続講座）受講者18人、修了者13人 【令和8年度の方向性】 引き続き全7回の連続講座として開催予定です。 (5) ウォーキングイベント 【実績】1回開催 参加者642人（申込み744人） 【令和8年度の方向性】 定員を1,000名に拡大し、1回開催予定です。	健康づくり課

基本目標	施策	事業名	内容	令和7年度実施状況（令和8年3月末現在）と令和8年度の方向性	担当課
2 生活習慣を改善し、心身の機能を維持・向上させる取組を推進します	1 身体活動量の増加と運動・スポーツ活動の習慣化を推進します	健康ポイント事業【再掲】	日常生活の中で歩いてポイントを貯める「しんじゅく健康ポイント」や、健診（検診）等の受診、健康イベントや健康づくり活動への参加など様々な健康行動でスタンプを貯める「しんじゅく健康スタンプラリー」を実施して、多くの区民が健康づくりに参加するきっかけをつくります。	(1)しんじゅく健康ポイント 【実績】 新規参加者4,191名(スマホアプリ3,737名、活動量計454名) 延べ参加者21,726名(スマホアプリ17,026名、活動量計4,700名) ・参加者層については、10代から90代までの幅広い世代の参加があり、参加者向けアンケートの結果からは、本事業参加後に平均歩数や外出頻度が増える傾向にありました。 【令和8年度の方向性】 より多くの区民に健康づくりのきっかけとしていただけるように、インセンティブとなる景品を拡充するほか、とうきょう健康応援事業と連携して東京都のインセンティブを活用するなど、参加者数及び身体活動量の増加に取り組みます。 (2)しんじゅく健康スタンプラリー 【実績】1,935名 【令和8年度の方向性】 引き続き、対象イベント拡大に向けての周知やインセンティブの配付を通して、区民の健康づくりのきっかけとなるよう事業運営していきます。	健康づくり課
		新宿シティハーフマラソン・区民健康マラソン	「走る」という身近なスポーツを通して、区民の心身の健康・体力づくりの推進及び生涯スポーツの実現に寄与します。	【実績】 ハーフマラソンのエントリーが即時定員に達することを踏まえ、定員を500名増やし6,500名としました。健康マラソンの部では新種目として、ファンラン5kmとリレーを実施し、日頃ランニングに親しみのない層にもスポーツ活動の機会を提供することができました。 申込者数17,396／人、出走者数／15,286人 【令和8年度の方向性】 ハーフマラソンと10kmの参加料について、大会運営経費に応じた参加料設定を行うとともに、区民参加者増につながる取組を行っています。	新宿未来創造財団
		運動施設の管理運営	区民のスポーツ、レクリエーション活動及び相互交流の場として施設を提供することにより、区民の生涯健康な生活を支援します。	別紙「運動施設の管理運営」のとおり	生涯学習スポーツ課 新宿未来創造財団 健康政策課

基本目標	施策	事業名	内容	令和7年度実施状況（令和8年3月末現在）と令和8年度の方向性	担当課
2 生活習慣を改善し、心身の機能を維持・向上させる取組を推進します	2 休養とこころの健康づくりを支援します	こころの健康に関する普及啓発パンフレット・リーフレットの作成・配布 （乳幼児の保護者向け、10歳代向け、一般向け、若年性認知症）	こころの健康について正しく理解し、こころの不調に本人や周囲の人が早めに気づいて対応できるように、病気の基礎知識や相談先等を掲載したパンフレット・リーフレットを活用し周知します。また、乳幼児健診等においてICT利用に関する啓発を行います。	（保健予防課） 【実績】 ①・10歳代向けパンフレット 区内中学1年生を中心に、夏休み前に3,400部を配布しました。中学校への配布にあたっては、より効果的な啓発ができるよう、保護者向け・教員向けリーフレットもそれぞれ作成し、併せて送付しました。また、希望があった区立中学校の1年生に対し、パンフレットを用いて、こころの健康についての授業を行いました（2回）。 ・一般向けパンフレット 5,500部を作成し、庁内関係部署及び関係機関に配布しました。 ②うつ予防及び若年性認知症予防リーフレット 180,000部作成し、特定健診対象者へ送付しました。 ③ICT利用に関するリーフレットを4,000部作成し、1歳6か月児健診時に保護者へ配付しました。 【令和8年度の方向性】 引き続きパンフレット等の内容を精査するとともに、パンフレット等を活用した啓発の機会の拡大について検討を進めていきます。 （健康政策課） 【実績】 ・「困りごと・悩みごと相談窓口一覧」7,000部作成・配布 ・「自殺対策普及啓発用ポケットティッシュ」27,000個 （自殺対策強化月間 9月・3月）作成・配布 ・若者向け相談窓口周知用チラシ「ひとりで悩んでいるあなたへ」作成・随時配布 若年層向け：3,000部、小中学生向け：1,000部 【令和8年度の方向性】 困りごとや悩みごとを抱えた人が、適切な相談窓口等を知ることができるよう普及啓発に努め、支援を必要とする人が迷うことなく相談機関へつながるように、掲載情報を精査し、更なる内容の充実と効果的な配布先等の検討を行います。	保健予防課 保健センター 健康政策課

基本目標	施策	事業名	内容	令和7年度実施状況（令和8年3月末現在）と令和8年度の方向性	担当課
2 生活習慣を改善し、心身の機能を維持・向上させる取組を推進します	2 休養とこころの健康づくりを支援します	精神保健講演会	専門家によるこころの健康の維持やこころの病気に関する講演会を開催し、正しい知識の啓発を行います。	【実績】 実施回数：7回 ・うつ（オンライン配信 令和7年9月13日～令和8年3月1日）再生回数：244回 ・統合失調症（オンライン配信 令和7年9月20日～令和8年3月1日）再生回数：190回 ・心のサポーター養成研修（対面開催 令和7年9月30日）参加者数：33名 ・発達障害（オンライン配信 令和7年10月1日～令和8年3月1日）再生回数：307回 ・ネット・ゲーム依存（オンライン配信 令和7年11月15日～令和8年3月1日）再生回数：266回 ・支援者向け（対面開催 令和8年1月22日）参加者数：31名 ・若年性認知症（オンライン配信 令和8年1月31日～令和8年3月22日）再生回数：11回 【令和8年度の方向性】 今後も引き続き、時宜に合ったテーマを取り上げるとともに、広報紙及びホームページへの掲載やチラシの配布等を行い、より幅広い層へ参加を呼びかけていきます。	保健予防課
		ストレスマネジメントに関する普及啓発 （子育て世代、働く世代、シニア世代）	ストレスについて、講座の開催やリーフレットの配布、区ホームページへの掲載等により、世代別の特徴と対処方法を啓発します。また、睡眠・休養の重要性やうつ予防など、こころの健康についても併せて周知します。	【実績】 ・子育て世代向け はじめまして赤ちゃん応援事業 実施回数：48回、参加延人数460人 すくすく赤ちゃん訪問事業：1,965人（令和2年12月より開始） ・働く世代向け ①ストレスマネジメント講座 実施回数：2回、参加延人数74人 ②「働く世代の睡眠と休養」リーフレット作成及び配布 6,300部 ・シニア世代向け 実施回数：21回、参加延人数281人 【令和8年度の方向性】 引き続き、こころの健康についての知識、ストレスの原因や対処法、休養の確保について普及啓発を行います。	保健予防課 保健センター
	と3 を飲推 酒酒 進進 量量 煙煙 し の 者 ま 適 す 正 減 化 少	小中学校への喫煙防止に関する健康教育	未成年者の喫煙防止のため、小中学生に対し、医療の専門家による講演会を開催し、喫煙の害について啓発します。	【実績】 5校で開催（中学校4校・小学校1校）443名参加 【令和8年度の方向性】 引き続き、小中学生に対する講演会を開催します。	健康づくり課

基本目標	施策	事業名	内容	令和7年度実施状況（令和8年3月末現在）と令和8年度の方向性	担当課
2 生活習慣を改善し、心身の機能を維持・向上させる取組を推進します	3 喫煙者の減少と飲酒量の適正化を推進します	喫煙と受動喫煙の健康への影響に関する普及啓発	喫煙と受動喫煙の健康への影響について様々な機会を捉えて普及啓発を行います。特に、妊婦や乳幼児については、健康影響が大きいことから、母子健康手帳の交付時に受動喫煙防止を呼び掛ける啓発グッズを配布するほか、乳幼児健診時に受動喫煙防止に関するチラシを配布します。	【実績】 ・喫煙と受動喫煙の健康影響に関するチラシを作成し、健康教育やイベントの際に配布し、周知を行いました。 ・母子健康手帳の交付時に受動喫煙防止を呼び掛けるチラシと啓発グッズを配布するとともに、乳幼児健診時にチラシを配布し、普及啓発を行いました。 ・世界禁煙デー及び禁煙週間に合わせて、本庁舎での懸垂幕の掲揚や区内施設でのイエローグリーンライトアップ等を実施しました。 【令和8年度の方向性】 引き続き、様々な機会を捉えて、たばこの健康影響等の普及啓発を行います。	健康づくり課 保健センター
		禁煙支援	禁煙の意向がある区民に対し、禁煙に対する指導・助言を行います。また、区ホームページで禁煙を希望する人に向けた情報提供を行います。	【実績】 ・禁煙指導実施者数 37名 ・区ホームページにおいて、禁煙を希望する人に向けた情報提供を行いました。 【令和8年度の方向性】 引き続き、禁煙指導を行うとともに、情報提供を実施します。	健康づくり課 保健センター
		COPD予防講演会	区民がCOPDの原因や症状等、病気について正しく理解し禁煙等予防行動をとれるよう啓発します。	【実績】 1回（対面実施）延べ10人参加 【令和8年度の方向性】 ・令和8年度も引き続き、区民がCOPDの原因や症状について正しい知識が持てるよう、講演会を実施していきます。	保健センター
		飲酒の健康への影響に関する普及啓発	健康診査や保健指導の際にリーフレットを配布するなど、飲酒が及ぼす健康への影響について普及啓発をします。	【実績】 ・国保被保険者の健診受診者を対象に配布するリーフレット等において、適正飲酒の周知を行いました。 ・区ホームページで飲酒が及ぼす健康への影響や適性飲酒に関する周知を行いました。 ・糖尿病予防啓発イベントでアルコール体質判定ブースを設け、パッチテストを165人に実施しました。 【令和8年度の方向性】 引き続き、広く普及啓発を行っていきます。	健康づくり課 保健センター

基本目標	施策	事業名	内容	令和7年度実施状況（令和8年3月末現在）と令和8年度の方向性	担当課
2 生活習慣を改善し、心身の機能を維持・向上させる取組を推進します	4 歯と口の健康づくりを支援します	乳幼児から始める歯と口の健康づくり	乳幼児期のむし歯の予防のために、フッ化物塗布や、保育園等での歯科健康教育を行います。また、学齢期の歯科保健活動を推進します。	（１）歯と口の健康チェックとフッ化物塗布事業 【実績】3,041人（実人数） 【令和8年度の方向性】 受診率の向上を図るために、引き続き受診勧奨を行っていきます。 （２）保育園等への歯科健康教育 【実績】69園、1,093人 保健センターを拠点に、地域活動歯科衛生士の協力を得るとともに、区内歯科衛生士養成校との連携を図りながら実施しました。 【令和8年度の方向性】 引き続き地域活動歯科衛生士の協力を得るとともに、区内の歯科衛生士養成校と連携して取り組んでいきます。 （３）学齢期の歯科保健活動 【実績】 ・小学校：普及啓発媒体として児童向けリーフレット「歯と口の観察シート」と小学校内で活用可能な学童への指導用パワーポイント３種を区立小学校養護教諭と協働して作成しました。また、希望する小学校への歯科健康教育を区内の歯科衛生士養成校と連携して行いました。 実績：普及啓発媒体：2,000枚、学童への指導用パワーポイント3種（低・中・高学年用） 歯科健康教育：2校、延496人（うち1校は養成校との連携により実施） ・中学校：啓発チラシを作成し、配布しました（全区立中学校10校）。また、歯と口の健康週間の校内ラジオ放送のインタビューを受ける等、保健委員の歯科保健活動を支援しました。 【令和8年度の方向性】 ・小学校：各小学校のニーズに応じた支援を学校歯科医と連携をとりながら実施していきます。 ・中学校：啓発チラシを区立中学校に配布し、授業等で活用してもらいます。また、保健委員の歯科保健活動の支援等、学校歯科医と連携をとりながら実施していきます。	健康づくり課 保健センター

基本目標	施策	事業名	内容	令和7年度実施状況（令和8年3月末現在）と令和8年度の方向性	担当課
2 生活習慣を改善し、心身の機能を維持・向上させる取組を推進します	4 歯と口の健康づくりを支援します	かかりつけ歯科医機能の推進	身近な地域で適切な歯科医療を受けられるよう、かかりつけ歯科医の機能強化を図り、安全安心な歯科医療を提供できる体制づくりを進めます。また、障害者の生涯にわたる歯と口の健康のために、障害者施設における歯科保健の取組を行います。	（１）区民向け歯科講演会 【実績】27名 【令和8年度の方向性】引き続き1回開催予定です。 （２）障害者福祉施設利用者への健康教育 【実績】6施設 110名 【令和8年度の方向性】引き続き6施設に実施予定です。 （３）障害者福祉施設職員向け研修会 【実績】1回 19名 【令和8年度の方向性】引き続き1回開催予定です。 （４）医療従事者向け研修会 【実績】1回 21名 【令和8年度の方向性】引き続き1回開催予定です。	健康づくり課 保健センター
		歯科健康診査	いつでも気軽に相談できるかかりつけ歯科医を持つきっかけをつくるとともに、むし歯や歯周病の早期発見・重症化の予防や口腔機能の維持・向上のために歯科健康診査を行います。	【実績】 歯科健康診査 1,929人 後期高齢者歯科健康診査 769人 【令和8年度の方向性】 引き続き受診率向上を図るため、より多くの区民に歯科健診を知ってもらい、受診につながるような周知方法を検討し、実施していきます。	健康づくり課
	5 介護予防・高齢期の健康づくりと推進します	区オリジナル筋力トレーニング「しんじゅく100トレ」による地域健康づくり・介護予防活動支援事業【再掲】	高齢者が日常生活に必要な筋力アップのためのトレーニングに、身近な地域で住民主体で取り組めるよう、専門職等がグループの立ち上げと継続を支援します。	【実績】 （１）登録グループ 92グループ（うち令和7年度新規立ち上げ：4グループ） （２）支援数 372回、延べ4,642名 （３）出張体験講座 7回、592名 ・イベントへのブース出展や広報新宿への掲載、リーフレットの配布等、様々な機会を捉えた普及啓発を行うとともに、自主グループの立ち上げ支援と継続支援を行うことで、グループ数を増やすことにつながりました。 【令和8年度の方向性】 引き続き、リーフレットの配布や広報新宿への掲載等の普及啓発や活動の動機付けとなる出張体験講座等を行うとともに、グループの立ち上げと活動の継続支援を実施していきます。	健康づくり課 保健センター 地域包括ケア推進課

基本目標	施策	事業名	内容	令和7年度実施状況（令和8年3月末現在）と令和8年度の方向性	担当課
2 生活習慣を改善し、心身の機能を維持・向上させる取組を推進します	5 高齢期の健康づくりと介護予防・フレイル予防を推進します	区オリジナル3つの体操・トレーニングの普及啓発	区オリジナル3つの体操・トレーニング（新宿いきいき体操・新宿ごっくん体操・しんじゅく100トレ）を体験会等を通じて広く普及啓発していきます。	【実績】 ①「ぬくもりだより」での紹介 2回 ②区ホームページにおける体操動画の配信等 （新宿いきいき体操視聴回数：延べ11,795回・令和7年度3,794回） ③広報新宿 4回（しんじゅく100トレ1回、区オリジナル3つの体操・トレーニング3回） ④区オリジナル3つの体操・トレーニング体験会 2回・34人 ⑤地域学習会等（新宿ごっくん体操）6回・66人 ⑥啓発イベント 3回・延べ542人 （地域ささえあい普及啓発イベント184人・「新宿スポレク2025」58人・「しんじゅくシティウォーク2025」300人） 【令和8年度の方向性】 ・令和8年度も区オリジナル3つの体操・トレーニングの普及啓発をイベントなどの機会を捉えて効果的にを行い、多様な主体、多世代に向けて取組の推進を図っていきます。	地域包括ケア推進課 健康政策課 健康づくり課
		高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業	高齢者の健診・医療情報等に基づき、要介護に移行しやすいハイリスク者を早期に把握し、訪問指導等個別支援を行うとともに、地域の様々な場で健康教育や健康相談等を行うなど、高齢者がフレイル予防を実践できるよう医療専門職が総合的な支援を行います。	【実績】 （1）ハイルスクアプローチ（低栄養の改善を中心とした訪問型個別支援プログラムの実施） 実績：156名 ・KDBシステム（高齢者の健診・医療情報等）に基づき抽出した事業対象者に案内通知を発送し、医療専門職チームが訪問による支援を行いました。 （2）ポピュレーションアプローチ（通いの場等地域の様々な場での健康教育・健康相談等） 実績：150団体 ・地域の通いの場の運営や関係機関等に対し、様々な機会を通じて事業周知を行い、健康教育等の実施につながりました。 【令和8年度の方向性】 引き続き、区の健康課題である低栄養の改善等を中心とした訪問型個別支援プログラムを実施します。また、新たに健康状態不明者（過去2年間、医療機関への受診歴・健診の受診歴・介護認定が確認できない方）に対し、電話や訪問による相談支援等を実施します。さらに、高齢者が普段の活動の中で効果的にフレイル予防を実践できるよう、医療専門職チームが地域の通いの場など様々な場に出向き、健康教育や健康相談等を実施します。	健康づくり課 高齢者医療担当課 地域包括ケア推進課 高齢者支援課
		高齢期の健康づくり・介護予防出前講座	住民主体の様々な活動の場で健康づくりや介護予防の取組が実践されるよう、介護予防運動指導員、リハビリテーション専門職、保健師、栄養士、歯科衛生士等が出前講座を行い、アドバイスや技術的支援を行います。	【実績】 利用団体数 27団体・延べ派遣回数 184回・延べ受講者数 1,846人 【令和8年度の方向性】 令和7年度の利用団体数は令和6年度と比較して1団体増加したものの、一団体あたりの参加人数は減少となりましたが、利用団体の要望や相談等に丁寧に対応することで、各団体の活動の継続につなげることができました。令和8年度以降は、既存の団体の支援とともに、新たな利用団体の立ち上げに向けて、地域活動団体への声掛けを強化し、出前講座への派遣回数や受講者数の増を図っていきます。	地域包括ケア推進課 保健センター 健康づくり課

基本目標	施策	事業名	内容	令和7年度実施状況（令和8年3月末現在）と令和8年度の方向性	担当課
2 心身の生活習慣を推進し、	5 と介護高齢者の健康づくり	高齢期の健康づくり講演会の開催	低栄養やオーラルフレイルの予防、心身機能の維持など高齢者の特性に応じた健康づくり・フレイル予防の意義や重要性について、講演会を開催します。	【実績】 4回（対面実施）延べ86人参加 【令和8年度の方向性】 令和8年度も引き続き、フレイル予防講演会を開催し、区民に対して、フレイル予防の普及を実施していきます。	健康づくり課 保健センター
3 生活習慣病対策を推進します	1 糖尿病、循環器疾患予防など対策の推進	生活習慣病予防の普及啓発	糖尿病、循環器疾患等の生活習慣病予防に関する普及啓発を行います。特に糖尿病については、講演会や予防啓発イベントを開催するほか、糖尿病を発症しやすい生活習慣を持った対象者へ正しい知識の普及啓発を行います。	【実績】 （1）糖尿病予防普及啓発チラシの作成 4,500部作成し、配布しました。 （2）予防啓発イベント等の開催 糖尿病講演会、糖尿病予防啓発イベントや区内で開催されている各種イベントに糖尿病予防に関するブースを出展するなど、様々な機会を捉えて普及啓発を行いました。 糖尿病予防普及啓発の関連イベントと来場者数は以下のとおりです。 新宿スポレク2025の健康部ブース 688名 けんこうマルシェ 275名 また血糖測定（HbA1c測定）のブースを出展したイベントと参加者は以下のとおりです。 新宿スポレク2025の健康部ブース 84名 けんこうマルシェ 90名 女性の健康習慣イベント 79名 落合第一地域センターまつり 80名 （3）メタボリックシンドローム予防 子育てメッセに出展し食事バランスチェックを実施しました。 参加者数 221人 （4）食生活改善教室（食とヘルスアップ講座） 4回実施 参加者数 84人 【令和8年度の方向性】 引き続き、予防啓発イベント等を開催し広く普及啓発を図ります。	健康づくり課 保健センター

基本目標	施策	事業名	内容	令和7年度実施状況（令和8年3月末現在）と令和8年度の方向性	担当課
3 生活習慣病対策を推進します	1 糖尿病、循環器疾患などの主な生活習慣病の発症予防と重症化予防	特定保健指導等	特定健康診査の結果、生活習慣病のリスクが高い方を対象に、生活習慣改善のための支援を行います。 あわせて、治療が必要な方を医療につなげる取組も行います。	【実績】 ・新宿区国民健康保険加入者で特定健康診査を受診した者のうち、生活習慣病発症のリスクが高い者に対し、国のプログラムに沿って、3か月間の保健指導を電話及び面談により行っています。 《保健指導内容》 - 一人ひとりの生活スタイルに合わせて、専門職が生活習慣の改善を支援しています。 《保健指導の実施》 - プロポーザルにより選定した民間委託事業者と区内医療機関（23所）のいずれかの選択制になっています。 ・検査結果数値がより高い者に対しては、医療機関への受診を案内しています。 【令和8年度の方向性】 ・厚生労働省の「標準的な健診・保健指導プログラム」に沿った保健指導となるよう、区内医療機関及びプロポーザルで選定した民間委託事業者との連携を十分に図り、保健指導を実施します。	健康づくり課
		糖尿病性腎症等重症化予防事業	特定健康診査を受診した方で、糖尿病で通院する患者のうち、重症化するリスクが高い者に対し、医療機関と連携した保健指導を実施することで、糖尿病性腎症による透析への移行等を防止します。	【実績】 ・国や都のプログラムに沿って、糖尿病専門医等からの助言も踏まえ構築した事業手法により、糖尿病で通院する患者に対し、個々の状況に応じてかかりつけ医の指示のもと保健指導を行っています。 ◇保健指導内容 期間 ▶ 6か月間（5月から） 内容 ▶ 看護職等の専門職が生活習慣改善に向けた食事や運動等に関する電話及び面談による支援を行う。 参加者及び終了者 ▶ 13名 【令和8年度の方向性】 ・令和8年度も対象者の病状等に応じてかかりつけ医の指示のもと保健指導を行うため、かかりつけ医との連携を十分に図り実施します。	健康づくり課

基本目標	施策	事業名	内容	令和7年度実施状況（令和8年3月末現在）と令和8年度の方向性	担当課
3 生活習慣病対策を推進します	1 糖尿病、循環器疾患などの主な生活習慣病の発症予防と重症化予防対策を推進します	健康的な食生活の推進【再掲】	区内の健康な食生活を支援するため、毎月8日を「しんじゅく野菜の日」とし、区内の保育施設・学校・事業所等の給食施設、食品販売店等と連携して、野菜摂取や減塩に関する普及啓発を行うとともに、野菜が多く摂れるメニューの提供が増えるよう働きかけていきます。また、広報や区ホームページで野菜のレシピの紹介や減塩レシピ、旬のくだものなどを紹介していきます。	【実績】 ・野菜摂取の普及啓発として、野菜1日350g普及啓発ポケットティッシュを作成し、イベント等で配布しました（8,000個）。 ・野菜のレシピ集を作成し、区内の薬局等に配布しました（4,500部）。 ・9月を「野菜大好き月間」とし、自宅で作った野菜の料理を撮影し、応募する「ベジックイベント」を開催しました（応募数273件）。また、野菜・果物摂取の普及啓発として、広報新宿や区内図書館のレシートロール紙の裏面を活用して周知しました。 ・簡単な野菜料理が学べる講座を開催しました（6回、延べ1,341人参加）。 ・幼児用の野菜普及啓発ランチョンマットは、区内保育所やイベント等で配布し、野菜の色と栄養やお皿の配置など、食育推進活動に利用していただきました（39ヶ所1,672枚）。 ・「しんじゅく野菜の日」の普及や「主食・主菜・副菜」のバランスの良い食事の組み合わせを普及するためのミニのぼりを作成し、区内給食施設やスーパーマーケット等に配布しました。 ・区立学校、保育園、事業所等の給食管理者に、毎月8日の「しんじゅく野菜の日」の給食に野菜たっぷりメニューの献立を入れることを依頼し、実施していただきました。 ・区広報の毎月5日号に簡単な野菜料理のレシピ「野菜に首ったけ」を掲載し、区ホームページ等でも発信しました。 【令和8年度の方向性】 引き続き、手法を検討し、広く普及啓発していきます。	健康づくり課 保健センター
		生活習慣病治療中断者への受診勧奨	生活習慣病3疾病（糖尿病、高血圧症、脂質異常症）は、一度発症すると治癒することは少ないため、病状悪化の防止が重要であり、定期的な診療と継続的な服薬が求められます。国民健康保険の診療報酬明細書等（レセプト）のデータを活用して、生活習慣病治療患者のうち、治療中断の可能性のある被保険者に対し医療機関への受診を勧奨することで、健康寿命の延伸と医療費の適正化を図ります。	【実績】 レセプトデータから生活習慣病3疾病（糖尿病、高血圧症、脂質異常症）での過去の受診回数を基に個々人の受診状況を分析し、受診頻度算定期間以降に受診頻度が保たれていない場合、治療中断と判定し、通知及び電話指導による受診勧奨を行っています。 (1) 通知指導 ① 実施期間：8月 ② 実施結果：214名 (2) 電話指導 ① 実施期間：8月から10月 ② 実施結果：65名 (3) 効果測定（指導対象者の行動変容をレセプトデータで確認） ① 実施期間：2月から3月 ② 治療再開者割合：45.1% 【令和8年度の方向性】 行動経済学の要素を取り入れた通知文書による通知指導の効果及び電話指導の方法を分析し、引き続き効果的かつ効率的な保健事業を実施していきます。	医療保険年金課

基本目標	施策	事業名	内容	令和7年度実施状況（令和8年3月末現在）と令和8年度の方向性	担当課
3 生活習慣病対策を推進します	2 健診受診の習慣化を推進します	健診に関する普及啓発	健康診査の正しい知識（検査項目・手順・結果の活用・継続受診の重要性等）について、広報新宿への掲載やデジタルサイネージでの放映等を通して啓発し、健診の習慣化につなげます。	【実績】 広報新宿、区ホームページ、健診案内冊子、ポスター、本庁舎デジタルサイネージ、街頭大型ビジョン等により、健康診査の受診勧奨等、普及啓発を行いました。 また令和7年度も健康診査の普及啓発デザインの車体用マグネットシートを区公用車約50台に貼って、区内を走行し、広く普及啓発を行いました。 さらに、普及啓発グッズとして除菌ジェルを各特出、図書館等で配布しました。 【令和8年度の方向性】 令和8年度も同様に、様々な手法で普及啓発を行います。	健康づくり課
		個別通知等による普及啓発と受診勧奨	本人あての通知等により、健診の意義を伝えるとともに、受診を促します。	【実績】 ・年1回の健診受診を習慣化するために、健診案内冊子と健康診査受診券を送付しました。（年度当初 約100,000人） 【送付対象】35～39歳及び40～74歳の新宿区国民健康保険加入者全員 過去3年以内に新宿区の健康診査を受診した方 75歳・76歳の方全員 ・7月末時点で健診を未受診の新宿区国民健康保険加入者に、ハガキによる受診勧奨を実施しました。（9月 約36,000人） ・上記ハガキ発送者のうち、10月末時点で健診を未受診の新宿区国民健康保険加入者に、健診実施期間が終了間近であることを通知する再々勧奨ハガキを発送しました。（1月 約31,000人） ・医療機関と連携した受診勧奨を実施しました。 ・特定健康診査に関するWebサイトを設置しました。 【令和8年度の方向性】 ・令和8年度も引き続き、受診率向上を目指し普及啓発及び未受診者勧奨を実施します。また、効果的かつ効率的な未受診者勧奨について研究します。	健康づくり課
4 【新宿区がん対策推進計画】 総合的にがん対策を推進します	1 がんのリスクの低下を図ります	がんの普及啓発リーフレットの作成・配布	がんの現状、「日本人のためのがん予防法（5＋1）」や受診案内を記載したリーフレットを作成し、正しい知識と予防意識の向上を図るとともに、がん検診の受診につながるよう、区施設のほか検診実施医療機関や薬局等においても配布していきます。	【実績】 ・がんにかかるリスクを減らせる健康的な生活習慣（禁煙・節酒・食生活・身体活動・適正体重・感染）等の情報を盛り込んだリーフレットを作成し、区内医療機関や薬局等で配布しています。（9,000部） 【令和8年度の方向性】 ・令和8年度も引き続き、がん検診受診につながるよう普及啓発と受診勧奨を行います。	健康づくり課
		がん予防講演会	区民ががんについて、病気及びがん検診の重要性について理解し、予防行動をとれるよう啓発します。	【実績】 2回（対面実施）延べ34人参加 【令和8年度の方向性】 令和8年度も引き続き、がん予防講演会を開催し、区民に対して、がん予防の普及を実施していきます。	保健センター

基本目標	施策	事業名	内容	令和7年度実施状況（令和8年3月末現在）と令和8年度の方向性	担当課
4 総合的にがん対策を推進します 【新宿区がん対策推進計画】	ク 1 の 低 下 を 図 り ま す	区立学校におけるがん教育	がんについて正しく理解し、健康と命の大切さを学ぶため、各学校や各学年の実情に応じた内容を授業の中で実施します。	【実績】 ・小学校の保健、中学校の保健体育の授業の中で、学習指導要領にある「健康な生活と疾病の予防」との関連で全校でがんを含む様々な疾病について学習を行いました。 ・複数の小中学校では、医師などの外部講師を活用したがん教育を行いました。 【令和8年度の方向性】 ・令和8年度も引き続き、児童・生徒の実態に応じたがん教育に取り組みます。	教育指導課
	2 が ん の 早 期 発 見 ・ 早 期 治 療 を 推 進 し ま す	個別通知による受診勧奨	がん検診の継続受診者には、受診可能ながん検診受診券を送付します。また、国が推奨するがん検診対象年齢の方や未受診者には、がんの現状など啓発内容を記載した受診案内を送付します。	【実績】 ・過去3年間にがん検診の受診歴がある方などに、がん検診受診券を送付しました。（年度当初.約151,500人） ・子宮頸がん一次検診と乳がん一次検診の無料クーポン対象者（子宮頸がん年度末年齢21歳、乳がん年度末年齢41歳）に、検診受診券等を送付しました。（年度当初.約4,600人） ・検診受診券送付対象者で7月末時点でがん検診未受診の方に、受診再勧奨ハガキを送付しました。（10月.約112,000人） ・40歳の女性に、乳がん検診啓発物品を送付しました。（2月.約2,500人） 【令和8年度の方向性】 ・令和8年度も引き続き、受診率向上を目指し、個別受診勧奨を実施します。	健康づくり課
		がん検診の精度管理向上	一次検診から精密検査把握までの精度管理向上のため、医療機関との連携強化を図ります。 「要精密検査」の判定を受けた人に対して、結果説明時、医療機関を通じて精密検査の受診勧奨をします。	【実績】 ・新宿区がん一次検診を受診し要精密検査の判定を受けた区民に対して、医師を通じた精密検査受診勧奨及び受診状況把握を行うため、精密検査受診勧奨チラシ及び精密検査受診状況票を医療機関へ配布しました。（年度当初.約8,500部） 【令和8年度の方向性】 ・令和8年度も引き続き精密検査状況の把握をするなど、がん検診の精度管理の向上に努めます。	健康づくり課
	等 3 の 療 養 生 活 を 支 援 し ま す 家 族	在宅医療体制の推進	ICTを活用し複数主治医制を推進するとともに、医療機関が入退院時等の連携をスムーズに行い、切れ目のない在宅医療を提供できる体制を強化します。また、在宅医療と介護の連携を推進します。	【実績】 新宿区医療連携システム（新宿さんと雲）参加機関：139ヶ所 複数主治医制の推進及び在宅医療を支える多職種のネットワーク構築のために、新宿区医師会が運営する新宿区医療連携システム（新宿さんと雲）を活用し、情報共有や意見交換を図りました。医師会への補助事業として実施。 【令和8年度の方向性】 新宿さんと雲、よりそいタブレットをはじめとするICTシステムを活用し、多職種との連携推進と24時間診療体制の構築を図ることで、在宅療養支援体制の充実を図っていきます。	健康政策課

基本目標	施策	事業名	内容	令和7年度実施状況（令和8年3月末現在）と令和8年度の方向性	担当課
4 総合的にがん対策を推進します【新宿区がん対策推進計画】	3 がん患者及びその家族等の療養生活を支援します	在宅医療相談窓口	区民が安心して在宅療養できるように、区民や関係機関等からの医療を中心とした専門的な相談を受けるほか、アウトリーチによる支援等を行うことにより、在宅療養に必要な医療、看護、リハビリテーション、摂食嚥下機能支援などのコーディネートや情報提供を行います。	【実績】 相談実績：延べ231件 【令和8年度の方向性】 身近な地域にある相談窓口の利点などについて、地域学習会などの機会をとらえ引き続き周知を行います。また、相談時には、必要に応じて他機関へのつなぎや、アウトリーチによる支援を行うなどにより、丁寧に対応していきます。さらに事業（がん患者のウィッグ購入費等助成事業・若年がん患者の在宅療養支援事業）に関係した相談対応も行っています。	健康政策課
		がん療養相談窓口	がん患者やその家族等からがんの療養に関する相談を受け、関係機関との必要な調整や、緩和ケア及びACP、アピアランスケアに関する情報提供を行います。また、必要に応じ、グリーフケアも行います。さらに、区内の相談窓口の連絡会等により、情報共有を図ります。	【実績】 相談実績：延べ100件 【令和8年度の方向性】 身近な地域にある相談窓口の利点などについて、区民や関係機関に対して引き続き周知を行います。また、病院のがん相談支援センターやがん療養相談窓口等との情報共有及び意見交換を図ること、病院と地域の相談窓口の切れ目のない相談支援体制を構築していきます。さらに事業（がん患者のウィッグ購入費等助成事業、若年がん患者の在宅療養支援事業：令和7年度新規）に関係した相談対応も行っています。	健康政策課
		がん患者・家族のための支援講座	がんの治療や療養生活等について学び、同じ健康不安やつらさを抱える人と関わり、語り合う講座を開催します。	【実績】 支援講座開催数：2回 ・第1回：令和7年8月30日「カフェで話そう『がん』のこと」 参加者8人 参加者満足度：87.5%（参加者アンケート、1名記載漏れ） ・第2回：令和8年1月15日「作って食べよう！がん療養中の方・家族に役立つ料理教室」 参加者9人 参加者満足度100%（参加者アンケート） 【令和8年度の方向性】 引き続き、講座への参加を促すため、病院のがん相談支援センターや区ホームページ等を積極的に活用し周知を行います。	健康政策課

基本目標	施策	事業名	内容	令和7年度実施状況（令和8年3月末現在）と令和8年度の方	担当課
4 総合的にがん対策を推進します 【新宿区がん対策推進計画】	3 がん患者及びその家族等の療養生活を支援します	在宅療養に関する理解促進	区民や関係機関が在宅での療養が可能であることを理解し、実感できるよう、「在宅医療・介護支援情報」や「在宅療養ハンドブック」（冊子）などを配布し、知識を普及します。また、地域において学習会や関係機関等への研修会を開催します。	【実績】 ・「在宅医療・介護支援情報」冊子：区民用4,000部作成 ・地域学習会：5回 参加者57人 ・その他研修会等で啓発：なし 【令和8年度の方	健康政策課
		がんに関する情報提供	がん療養相談窓口を紹介するチラシ等を配布し、情報提供を行います。また、がん患者やその家族等に役立つ、がんに関する情報を集約し、区ホームページなどでわかりやすく情報提供を行います。	【実績】 ・ぬくもりだより：6月1日号 相談窓口について掲載 ・広報新宿：8月25日号緩和ケアとがん療養相談窓口について掲載 ・がん患者及びその家族等に役立つ、がんに関する情報を集約したホームページの情報を適宜更新しました。 ・地域学習会等の機会を捉えて、がん療養相談窓口や支援講座などの紹介を行いました。 【令和8年度の方	健康政策課
		がん患者のウィッグ購入費等助成事業	がん治療に伴う外見（アピアランス）の変化の悩みを抱えている患者が、自分らしく生活できるよう、ウィッグなどの購入やレンタル等にかかる費用の一部を助成することで療養生活を支援します。	【実績】 ○申請者実数：172人 ○申請件数：191件 ○申請種類（申請内訳）：ウィッグ201点、帽子78点、胸部補正具74点等 ・電話による問合せや窓口申請の機会をとらえ、相談対応を行いました。延べ154件 【令和8年度の方	健康政策課

基本目標	施策	事業名	内容	令和7年度実施状況（令和8年3月末現在）と令和8年度の方向性	担当課
5 女性の健康づくりを支援します	健康に関する正しい知識の普及を図ります	女性の健康に関する普及啓発	ライフステージに応じた女性の健康づくりに関するセミナーの開催や、区民等の要望に沿った出前講座を実施します。 また、区ホームページやリーフレットなど様々な媒体を用いた普及啓発を行います。	【実績】 ・女性のための健康セミナー 8回 （オンライン4回申込み287名、再生回数530回／対面4回79名） ・出前講座 6回 50名 ・女性の健康ガイドを作成し（8,000部）、地域まつり等で配布。区ホームページにも掲載 【令和8年度の方向性】 手法を検討し、広く普及啓発していきます。	女性の健康支援センター（四谷保健センター内）
		女性の健康週間イベント	女性が生涯を通じて健康で明るく充実した日々を過ごすことができるよう、女性の健康づくりに関する啓発を、女性の健康週間（3月1日～8日）中に実施します。	【実績】 ・女性の健康週間イベント「なるなるフェスタ」 3月7日（土）実施 来場者495名 【令和8年度の方向性】 来場者数増加につながるようなイベント内容を検討していきます。	女性の健康支援センター（四谷保健センター内）
	女性の健康づくりにおける様々な活動を支援します	女性の健康専門相談	産婦人科系の症状や更年期の症状、不妊に関するお悩みについて、女性の産婦人科医師等による個別相談を行います。	【実績】 ・産婦人科全般 年12回 22名 ・更年期専門 年12回 16名 ・不妊専門 年6回 8名 ・不妊ピア・カウンセラーによる相談 年6回 2名 【令和8年度の方向性】 相談者数増加につながるよう周知方法を検討していきます。	女性の健康支援センター（四谷保健センター内）
		女性の健康づくりサポーターの養成	女性の健康について正しい知識を学び、自身の健康づくりや地域での健康づくりに関する活動を行う女性の健康づくりサポーターの養成とその活動支援を行います。	【実績】 ・女性の健康づくりサポーターの会 登録者数 244名 ・女性の健康づくりサポーター養成講座 2回 56名 ・女性の健康づくりサポーター研修 2回 38名 ・サポーターにお便りを送付し、活動に資する情報提供をしました。（年4回） ・地域まつり等での活動 5回 【令和8年度の方向性】 引き続き地域まつり等での活躍の場を検討していきます。	女性の健康支援センター（四谷保健センター内）

基本目標	施策	事業名	内容	令和7年度実施状況（令和8年3月末現在）と令和8年度の方向性	担当課
5 女性の健康づくりを支援します	り 2 動に をお女 支け性 援るの し様健 ま々康 すなづ 活く	乳がん体験者の会	乳がん体験者に集いと学びの場を提供するとともに、自身の体験を活かして乳がんに関する情報等を地域に発信していけるよう支援します。	【実績】 ・乳がん体験者の会「るびなす」4回 59名 ・イベント等での活動 1回 【令和8年度の方向性】 引き続き地域まつり等での活躍の場を検討していきます。	女性の健康支援センター（四谷保健センター内）
	3 「女性 新宿特 区有 がん 対策 推進 計画」	ピンクリボン活動	10月の乳がん月間を中心に、乳がんに関する情報を掲載したステッカーの掲示や図書館貸出レシートの活用、イベントでのブース出展、乳房モデルを用いた乳がん等のしこりの触知体験などを通じた普及啓発を行います。	【実績】 ＜乳がん月間＞ ・図書貸出レシートの作成及び提供 300巻 ・ＪＲ新宿駅東口におけるピンクリボンフラッグの掲出 99枚 ・本庁舎での懸垂幕掲出など ＜通年＞ ・地域まつり等での乳房モデルを用いた乳がん等のしこりの触知体験 【令和8年度の方向性】 引き続き乳がん月間やイベントでの普及啓発を実施していきます。	女性の健康支援センター（四谷保健センター内） 保健センター
		女性特有のがんをテーマとした女性の健康講座の開催	がんについての予防や検診、症状や治療法などについてのセミナーを開催します。 また、区民等の要望に応じて出前講座も実施します。	【実績】 ・女性の健康週間イベント 30人 ・女性のための健康セミナー 2回 19人 ・出前講座 2回 11人 【令和8年度の方向性】 様々な機会を捉え、がんの講座を実施していきます。	女性の健康支援センター（四谷保健センター内）
		若年層への「がんに関する知識」の普及啓発	20歳及び40歳になった女性へ子宮頸がん及び乳がんについての知識、がん検診の効果、乳がんセルフチェックの方法等をわかりやすく記載した「がん検診手帳」を配布します。	【実績】 ・子宮頸がん一次検診と乳がん一次検診の無料クーポン対象者に、検診受診券等とともに「がん検診手帳」を同封して送付しました。（年度当初、約4,600人） 【令和8年度の方向性】 ・令和8年度も引き続き、子宮頸がん一次検診、乳がん一次検診受診につながるよう普及啓発と受診勧奨を行います。	健康づくり課

基本目標	施策	事業名	内容	令和7年度実施状況（令和8年3月末現在）と令和8年度の方向性	担当課
5 女性の健康づくりを支援します	3 【新宿区がん対策推進計画】 女性特有のがん対策を推進します	個別通知による受診勧奨【再掲】	がん検診の継続受診者には、受診可能ながん検診受診券を送付します。また、国が推奨するがん検診対象年齢の方や未受診者には、がんの現状など啓発内容を記載した受診案内を送付します。	【実績】 ・過去3年間にがん検診の受診歴がある方などに、がん検診受診券を送付しました。（年度当初.約151,500人） ・子宮頸がん一次検診と乳がん一次検診の無料クーポン対象者（子宮頸がん年度末年齢21歳、乳がん年度末年齢41歳）に、検診受診券等を送付しました。（年度当初.約4,600人） ・検診受診券送付対象者で7月末時点でがん検診未受診の方に、受診再勧奨ハガキを送付しました。（10月.約112,000人） ・40歳の女性に、乳がん検診啓発物品を送付しました。（2月.約2,500人） 【令和8年度の方向性】 ・令和8年度も引き続き、受診率向上を目指し、個別受診勧奨を実施します。	健康づくり課
6 健康的で豊かな食生活を実践できる食育を推進します 【新宿区食育推進計画】	1 生涯にわたって健康を増進する食生活を推進します	健康的な食生活の推進【再掲】	区内の健康的な食生活を支援するため、毎月8日を「しんじゅく野菜の日」とし、区内の保育施設・学校・事業所等の給食施設、食品販売店等と連携して、野菜摂取や減塩に関する普及啓発を行うとともに、野菜が多く摂れるメニューの提供が増えるよう働きかけていきます。また、広報や区ホームページで野菜のレシピの紹介や減塩レシピ、旬のくだものなどを紹介していきます。	【実績】 ・野菜摂取の普及啓発として、野菜1日350g普及啓発ポケットティッシュを作成し、イベント等で配布しました（8,000個）。 ・野菜のレシピ集を作成し、区内の薬局等に配布しました（4,500部）。 ・9月を「野菜大好き月間」とし、自宅で作った野菜の料理を撮影し、応募する「ベジックイベント」を開催しました（応募数273件）。また、野菜・果物摂取の普及啓発として、広報新宿や区内図書館のレシートロール紙の裏面を活用して周知しました。 ・簡単な野菜料理が学べる講座を開催しました（6回、延べ1,341人参加）。 ・幼児用の野菜普及啓発ランチョンマットは、区内保育所やイベント等で配布し、野菜の色と栄養やお皿の配置など、食育推進活動に利用していただきました（39ヶ所1,672枚）。 ・「しんじゅく野菜の日」の普及や「主食・主菜・副菜」のバランスの良い食事の組み合わせを普及するためのミニのぼりを作成し、区内給食施設やスーパーマーケット等に配布しました。 ・区立学校、保育園、事業所等の給食管理者に、毎月8日の「しんじゅく野菜の日」の給食に野菜たっぷりメニューの献立を入れることを依頼し、実施していただきました。 ・区広報の毎月5日号に簡単な野菜料理のレシピ「野菜に首ったけ」を掲載し、区ホームページ等でも発信しました。 【令和8年度の方向性】 - 引き続き、手法を検討し、広く普及啓発していきます。	健康づくり課 保健センター
		食育講座・食生活改善講座	保健センターや児童館等で食育に関する講座の実施や食事の偏りや栄養不足などを改善し、健康で自立した食生活を送れるよう、男性向けクッキングセミナー等を実施します。	【実績】 ・食育講座 32回 186人 ・食育セミナー 3回 61人 ・男性向け料理教室 4回 46人 【令和8年度の方向性】 - 令和8年度以降も引き続き、充実した講座内容となるよう実施していきます。	保健センター

基本目標	施策	事業名	内容	令和7年度実施状況（令和8年3月末現在）と令和8年度の方	担当課
6 健康的で豊かな食生活を実践できる食育を推進します【新宿区食育推進計画】	1 生涯にわたって健康を増進する食生活を推進します	食の安全性に関する情報提供	食の安全性に関して、イベント等を通じて区民に情報提供を行います。 また、一般消費者に食品を提供する事業者や給食提供者に対して講習会を実施します。	【実績】 ○区民に対する情報提供について ・広報、区ホームページ、デジタルサイネージ、新宿区公式SNSを活用した普及啓発 広報新宿：2回（6月、11月）、区ホームページ更新：2回 大型ビジョン放映：通年内容及び夏期・冬季時期限定放映 デジタルサイネージ：2回 ・食品衛生カレンダーを窓口及び特別出張所等で配布（5,000部） ・各種イベント実施・参加して普及啓発を実施 子育てメッセ 約670名参加 若者のつどい 約200名参加 なるなるフェスタ 約300名参加 ○事業者や給食提供者に対する講習会について ・食品衛生大会を実施（6月・9月・10月の計3回実施し、約350名参加） ・給食提供者に対する講習会をオンライン配信形式で計2回実施（R7.8.19～R7.9.30/R7.11.17～R7.12.24/計749名視聴） ・業態別講習会を一斉検査後に実施。（計10回162名参加） 【令和8年度の方 ・来年度以降も実施します。 各種イベント実施・参加及び講習会実施について、開催時期や場所、効果など検討し見直し・改善を図る予定です。	衛生課
		高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業【再掲】	高齢者の健診・医療情報等に基づき、要介護に移行しやすいハイリスク者を早期に把握し、訪問指導等個別支援を行うとともに、地域の様々な場で健康教育や健康相談等を行うなど、高齢者がフレイル予防を実践できるよう医療専門職が総合的な支援を行います。	【実績】 （1）ハイリスクアプローチ（低栄養の改善を中心とした訪問型個別支援プログラムの実施） 実績：156名 ・KDBシステム（高齢者の健診・医療情報等）に基づき抽出した事業対象者に案内通知を発送し、医療専門職チームが訪問による支援を行いました。 （2）ポピュレーションアプローチ（通いの場等地域の様々な場での健康教育・健康相談等） 実績：150団体 ・地域の通いの場の運営や関係機関等に対し、様々な機会を通じて事業周知を行い、健康教育等の実施につながりました。 【令和8年度の方 引き続き、区の健康課題である低栄養の改善等を中心とした訪問型個別支援プログラムを実施します。また、新たに健康状態不明者（過去2年間、医療機関への受診歴・健診の受診歴・介護認定が確認できない方）に対し、電話や訪問による相談支援等を実施します。さらに、高齢者が普段の活動の中で効果的にフレイル予防を実践できるよう、医療専門職チームが地域の通いの場など様々な場に出向き、健康教育や健康相談等を実施します。	健康づくり課 高齢者医療担当課 地域包括ケア推進課 高齢者支援課

基本目標	施策	事業名	内容	令和7年度実施状況（令和8年3月末現在）と令和8年度の方向性	担当課
6 健康的で豊かな食生活を実践できる食育を推進します【新宿区食育推進計画】	2 食文化の継承や食の楽しみを通して、食を大切にするところを養います	メニューコンクール	区内の中学生を対象に、オリジナルメニューを公募し、優秀作品を表彰します。 コンクールの中でテーマに沿った献立を考え、作る体験を通じて、食材への理解や食を大切にするところを養います。	【実績】 テーマは「エネルギー代謝をサポート！ビタミンB1・B2がとれるメニュー」とし、1,104作品の応募がありました。最優秀賞・優秀賞の10作品についてはレシピカードを作成し、区内スーパーマーケット等で配布しました。 【令和8年度の方向性】 令和8年度も引き続き、区立中学校・区内私立中学校の他、区有施設等へ配布・周知を行い、参加者数を増やしていきます。	健康づくり課
		学校食育計画に基づく食育の推進	区内の幼稚園・子ども園、小・中・特別支援学校に通う子どもたちの「食育」を発達段階に応じて示した「学校食育計画」に基づき、各学校（園）で取組を実施します。	【実績】 ・「学校食育計画」に基づき、各学校（園）で取組を実施 ・「学校食育計画」に基づいて各校・園が食育全体計画を作成・提出（4月） 【令和8年度の方向性】 令和4年度に社会情勢の変化やSDGsの視点等も取り入れて改訂した「学校食育委計画」の内容を踏まえ、各校・園の「学校食育委計画」を改善・充実していけるよう指導・助言を進めていきます。今後も、各校・園が新しい食育計画を計画的に進めることができるよう学校を支援していきます。	教育指導課
		食育推進リーダーの育成	区立幼稚園・子ども園、小・中・特別支援学校において、食育を推進する人材を育成し、1名ずつ配置します。また、食育推進リーダー連絡会で、課題や実践事例について、情報共有と意見交換を行います。	【実績】 ・第1回食育リーダー連絡会「野菜や果物の積極的な摂取を促す取組」をテーマに実施（6月） ・第2回食育リーダー連絡会「食育に関する指導のさらなる充実に向けて」をテーマに講師を招聘して実施（1月） 【令和8年度の方向性】 食育を取り巻く状況や学校・園における課題の変化を捉え、学校・園のニーズに合った連絡会を実施していく必要があります。今後も、学校・園のニーズや社会の変化を踏まえ、適切なテーマを設定して連絡会を実施していきます。	教育指導課
		保育園・子ども園・学校給食における行事食の提供	年中行事に合わせた行事食を給食に取り入れ、児童・生徒の食文化を大切にすることを養います。	【実績】 学校運営課 全40校で実施。 保育課 全20園で実施。 【令和8年度の方向性】 来年度以降も継続して実施します。	保育課 学校運営課

基本目標	施策	事業名	内容	令和7年度実施状況（令和8年3月末現在）と令和8年度の方向性	担当課
6 健康的で豊かな食生活を実践できる食育を推進します 【新宿区食育推進計画】	2 食文化の継承や食の楽しみを通して、食を大切にすることを養います	食育講座・食生活改善講座【再掲】	保健センターや児童館等で食育に関する講座の実施や食事の偏りや栄養不足などを改善し、健康で自立した食生活を送れるよう、男性向けクッキングセミナー等を実施します。	【実績】 ・食育講座 32回 186人 ・食育セミナー 3回 61人 ・男性向け料理教室 4回 46人 【令和8年度の方向性】 令和8年度以降も引き続き、充実した講座内容となるよう実施していきます。	保健センター
		健康的な食生活の推進【再掲】	区内の健康な食生活を支援するため、毎月8日を「しんじゅく野菜の日」とし、区内の保育施設・学校・事業所等の給食施設、食品販売店等と連携して、野菜摂取や減塩に関する普及啓発を行うとともに、野菜が多く摂れるメニューの提供が増えるよう働きかけていきます。また、広報や区ホームページで野菜のレシピの紹介や減塩レシピ、旬のくだものなどを紹介していきます。	【実績】 ・野菜摂取の普及啓発として、野菜1日350g普及啓発ポケットティッシュを作成し、イベント等で配布しました（8,000個）。 ・野菜のレシピ集を作成し、区内の薬局等に配布しました（4,500部）。 ・9月を「野菜大好き月間」とし、自宅で作った野菜の料理を撮影し、応募する「ベジックイベント」を開催しました（応募数273件）。また、野菜・果物摂取の普及啓発として、広報新宿や区内図書館のレシートロール紙の裏面を活用して周知しました。 ・簡単な野菜料理が学べる講座を開催しました（6回、延べ1,341人参加）。 ・幼児用の野菜普及啓発ランチョンマットは、区内保育所やイベント等に配布し、野菜の色と栄養やお皿の配置など、食育推進活動に利用していただきました（39ヶ所1,672枚）。 ・「しんじゅく野菜の日」の普及や「主食・主菜・副菜」のバランスの良い食事の組み合わせを普及するためのミニのぼりを作成し、区内給食施設やスーパーマーケット等に配布しました。 ・区立学校、保育園、事業所等の給食管理者に、毎月8日の「しんじゅく野菜の日」の給食に野菜たっぷりメニューの献立を入れることを依頼し、実施していただきました。 ・区広報の毎月5日号に簡単な野菜料理のレシピ「野菜に首ったけ」を掲載し、区ホームページ等でも発信しました。 【令和8年度の方向性】 引き続き、手法を検討し、広く普及啓発していきます。	健康づくり課 保健センター
		ベジックイベント	小学生以上の区民が野菜料理を作り、写真を撮って応募してもらいイベントを実施します。簡単に作ることができる野菜料理を紹介します。	【実績】 小学生から大人の方まで、273作品の応募がありました。 【令和8年度の方向性】 令和8年度も引き続き、区立小学校の他、区有施設等へ配布・周知を行い、参加者数を増やしていきます。	健康づくり課

基本目標	施策	事業名	内容	令和7年度実施状況（令和8年3月末現在）と令和8年度の方針	担当課
6 健康的で豊かな食生活を実践できる食育を推進します 【新宿区食育推進計画】	3 地域や団体との連携・協働により、健康的な食環境づくりを推進します	「食」を通じた健康づくりネットワーク	事業者、個人、団体などが参加し、各自のできる範囲で、食を通じた健康づくりに関する活動を行っています。情報交換を行い、連携することで更なる活動を推進します。	【実績】 ・参加団体数 70団体（R8.3.31現在） ・令和7年度は、ネットワーク参加者や区内での食に関する活動に関心のある方等を対象に実施している講習会を2回実施し、79名の参加がありました。 【令和8年度の方針】 ・令和8年度も引き続き、食育に関心のある事業者等に参加を呼びかけ参加団体を増やしていきます。	健康づくり課
		食品ロスの削減	食品ロスの削減に向けて、区民、事業者、区の様々な主体が連携し、相互に理解を深めながら、食品ロス削減協力店登録制度やフードドライブ等の食品ロス削減に関する取組を推進します。	【実績】 (1)食品ロス削減協力店 103店舗【令和7年度目標：107店舗】 ・飲食店への周知啓発 3回（食品衛生大会令和7年6月・9月・10月） ・新宿商人9月号に同封配布（9月） ・新宿ビジネスレター（10月27日号）募集掲載 ・フードシェアリングサービス「TABETE」との共同による食品ロス削減協力店登録キャンペーンでの周知啓発（9月1日（月）～11月30日（日）） (2)フードドライブにより受け入れた食品 計 3,467.2kg (3)食品ロス削減啓発動画（令和7年10月公開） (4)食品ロス削減ハンドブック：各窓口やイベント等で10月より配布 (5)事業者向け食品ロス削減リーフレット：各窓口やイベント等で6月より配布 (6)「食品ロスダイアリー」モニター調査結果ホームページ公開 （調査期間：令和7年10月1日（水）～10月31日（金）） (7)フードドライブ窓口一覧チラシ全戸配布【令和8年2月26日（木）配布開始】 【令和8年度の方針】 「食品ロスダイアリー」モニター調査の継続実施と結果の効果的な普及啓発を行うとともに、次期一般廃棄物処理基本計画策定に向けた基礎資料の収集のため、資源・ごみ排出実態調査を実施します。引き続き、食品ロスの現状と対策を周知し、食品ロス削減の意識向上と推進を図ります。	ごみ減量リサイクル課

基本目標	施策	事業名	内容	令和7年度実施状況（令和8年3月末現在）と令和8年度の方向性	担当課
6 健康的で豊かな食生活を実践できる食育を推進します【新宿区食育推進計画】	3 地域や団体との連携を推進します、健康的な	学校食育計画に基づく食育の推進 【再掲】	区内の幼稚園・子ども園、小・中・特別支援学校に通う子どもたちの「食育」を発達段階に応じて示した「学校食育計画」に基づき、各学校（園）で取組を実施します。	【実績】 ・「学校食育計画」に基づき、各学校(園)で取組を実施 ・「学校食育計画」に基づいて各校・園が食育全体計画を作成・提出（4月） 【令和8年度の方向性】 令和4年度に社会情勢の変化やSDGsの視点等も取り入れて改訂した「学校食育委計画」の内容を踏まえ、各校・園の「学校食育委計画」を改善・充実していけるよう指導・助言を進めています。今後も、各校・園が新しい食育計画を計画的に進めることができるよう学校を支援していきます。	教育指導課
		食育推進リーダーの育成 【再掲】	区立幼稚園・子ども園、小・中・特別支援学校において、食育を推進する人材を育成し、1名ずつ配置します。また、食育推進リーダー連絡会で、課題や実践事例について、情報共有と意見交換を行います。	【実績】 ・第1回食育リーダー連絡会「野菜や果物の積極的な摂取を促す取組」をテーマに実施（6月） ・第2回食育リーダー連絡会「食育に関する指導のさらなる充実に向けて」をテーマに講師を招聘して実施（1月） 【令和8年度の方向性】 食育を取り巻く状況や学校・園における課題の変化を捉え、学校・園のニーズに合った連絡会を実施していく必要があります。今後も、学校・園のニーズや社会の変化を踏まえ、適切なテーマを設定して連絡会を実施していきます。	教育指導課

別紙「運動施設の管理運営」

No.	施設	令和6年度			令和7年度		
		①令和6年 3月末現在実績	②事業目標 (水準)	③今後の課題、方針、改善策等	①令和8年 3月末現在実績	②事業目標 (水準)	③今後の課題、方針、改善策等
1	新宿スポーツセンター	464,935人	490,000人	施設や設備の修繕を適切に行い、利用者に安全な利用環境を提供する。	462,983人	491,000人	施設や設備の修繕を適切に行い、利用者に安全な利用環境を提供する。 ※プール昇温設備の不具合により、令和8年2月6日から4月22日までプールの利用休止あり。
2	新宿コズミックススポーツセンター	398,656人	576,000人	施設や設備の修繕を適切に行い、利用者に安全な利用環境を提供する。 ※工事により令和7年1月20日から3月21日まで大体育室、令和7年1月9日から2月15日まで小体育室、第一武道場、第二武道場、令和7年1月6日から1月14日及び令和7年3月17日から3月26日までプールが休止あり。	405,198人	576,000人	施設や設備の修繕を適切に行い、利用者に安全な利用環境を提供する。 ※工事により令和7年11月17日から令和8年3月31日まで大体育室の利用休止あり。
3	大久保スポーツプラザ	55,941人	77,000人	施設や設備の修繕を適切に行い、利用者に安全な利用環境を提供する。	62,084人	77,000人	施設や設備の修繕を適切に行い、利用者に安全な利用環境を提供する。
4	四谷スポーツスクエア	137,362人	(未設定)	施設や設備の修繕を適切に行い、利用者に安全な利用環境を提供する。	148,272人	(未設定)	施設や設備の修繕を適切に行い、利用者に安全な利用環境を提供する。
5	新宿ここから広場 多目的運動広場	14,260人	9,660人	新宿ここから広場における平日の個人開放時間について、管理人の巡回等による安全管理を継続して実施する。	13,223人	9,660人	新宿ここから広場における平日の個人開放時間について、管理人の巡回等による安全管理を継続して実施する。
6	元気館	—	—	令和7年度末までの予定で大規模修繕工事のため休館中。再開までの健康維持などの一助としてもらうため、プログラム事業や集会室、運動施設等の区施設資料を取りまとめ区ホームページ等でお知らせしている。再開後については、新たな指定管理事業者選定の過程等で利用促進等について検討していく。	—	—	施設や設備の修繕を適切に行い、利用者に安全な利用環境を提供する。 ※大規模修繕工事により、令和6・7年度は休館、令和8年4月1日より利用再開。